

社会福祉法人邦寿会

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

職員が安心して仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動指針を策定する。

1. 計画期間 2018年6月1日～2022年3月31日

2. 内容

目標1：育児に関する制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 毎年1月 制度に関する説明会の実施・資料配布
現状制度の点検・必要に応じた改定

目標2：年次有給休暇の取得推進に向けた措置の実施

<対策>

- 2018年10月 半日有給休暇制度導入
- 以降毎年1月 有給休暇制度の点検・必要に応じた改定